

段階的な庁内 LAN 構築と GIS システムの導入

山形県
櫛引町農業委員会

農業概要

農業地域類型／平地農業地域
総農家戸数／933 戸（平成 12 農林業センサス）
耕地面積／2,008 h a（平成 12 年農林業センサス）
農作物ベスト 3
(金額ベース、平成 14 年現在)
① 米（18 億 2,000 万円）
② 果樹（5 億 6,000 万円）
③ 野菜（5 億 1,000 万円）

〒997-0346

山形県東田川郡櫛引町大字上山添字文栄 100
TEL0235-57-2111 FAX0235-57-2117

全庁ネットワーク化の取り組み

■ 経緯

業務軽減、データの有効活用めざし、
平成 11 年度に庁内 LAN を構築

地籍調査が既に全域完了していた櫛引町では、昭和 62 年から電算化の取り組みを開始。当初、MS-DOS 版による管理を行っていたが、機能性に限界があったため、紙による台帳管理を併行していた。

だが、年々、土地の照会相談が増加し、不動産登記法第 17 条地図の数値化による法務局とのデータ交流も予想されたことから、Windows ソフトへの移行の検討に併せて、地図情報システムの導入と庁内 LAN 構築の検討を開始した。

このなかで農業委員会は、庁内 LAN 構築の中核を担った。



▲農林課、住民課課税係など複数の部署と LAN 構築されている

■ ネットワーク化の内容

関係部署——農林課、住民課課税係、建設課・水道室

管理主体——農業委員会

共有データ——地籍図、地形図、航空写真、家屋図

システムの構築経過と概要

■ 経 過

平成 10 年 10 月

新役場庁舎の完成を機に、役場の OA 計画が進展。地籍管理担当者を中心に GIS 導入の機運が高まり、「地図情報システム導入および庁内 LAN の構築に関する検討会」を開催。

ココがポイント！

初めから多岐にわたる大きな LAN 構築を目指さず、段階的にシステム導入を図るのが近道。



平成 11 年～12 年度

検討会を重ねた結果、「地籍調査管理事業」を活用して、段階的な LAN 構築を図ることを決定。まず、町内の基本データを蓄積する基図サーバーの整備を図り、LAN については導入効果の高い住民課（固定資産）と農業委員会（農地管理）関係のシステム構築を優先的に行った。



■ 活用した補助事業

単位：万円

事業名	町	県	国	合計
国土府地籍管理事業（平成 11～15 年度）	1,175	347	694	2,216

平成 15 年度

農地情報の効率的な管理・運用を図るために、「農家台帳管理システム」に地図情報を管理する機能を追加した。



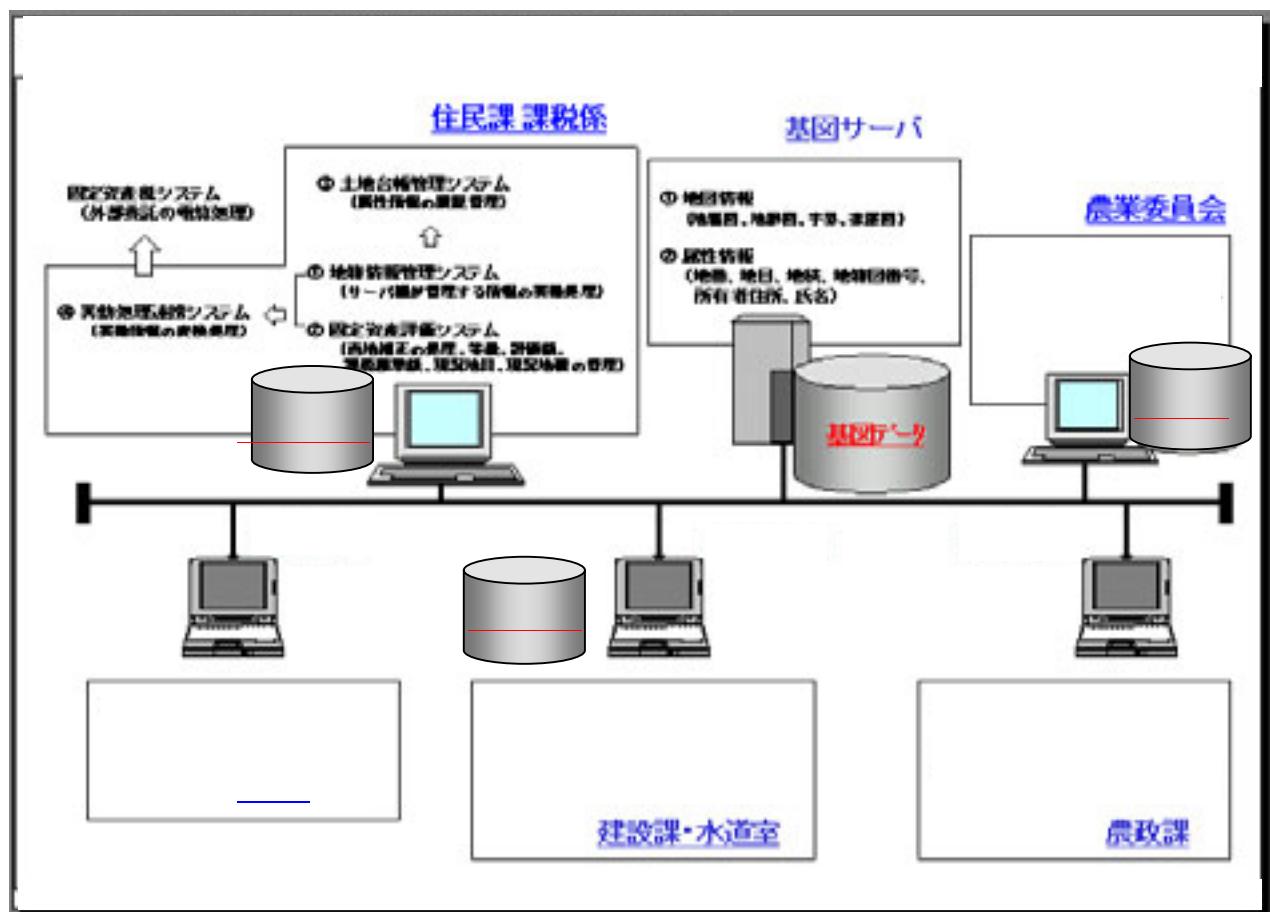
平成 17 年度～

基図サーバーの整備、住民課と農業委員会との LAN 構築で、全庁型 GIS 構築の基盤を整備。引き続きデータの共有化と各課の連携強化を図り、全庁一体となった GIS システム確立につなげることとしている。

ココがポイント！

地籍調査完了後もデータ更新をマメに行っていたため、スムーズに GIS 構築を図ることができた。

システム構成図



■ システムの活用状況

現況確認に瞬時に対応。
LAN構築で、重複処理も軽減。

農家から相談を受けた際には、地図システムで現況を確認している。また、固定資産評価替え時の調査にも地図システムを活用し、業務の軽減と迅速化を図っている。さらに、府内 LAN 構築により、各部署の重複投資の防止や土地異動情報における重複処理の軽減が図られている。



▲作物別、耕作者別に色分けされた図面も表示

システムの管理・運用方法

A. 管理方法

地図システムに関しては住民課が操作している。活用する各課は、文書ではなく、断ってそれぞれ使用している。

B. 運用方法

個人情報の取り扱いについては、町条例により規定している。農地関連情報の個人への開示は、原則的に所有者、耕作者等の利害関係者のみに限定し、必要に応じて委任状などの提出も求めて対応している。

課題と展望

■ 課題

- 各課の情報共有化の際に生じる個人情報の保護については、条例を制定して、それに沿った対応を実施しているが、今後、さらにシステムの管理・運用に関するマニュアル策定や情報管理規定の整備が不可欠。
- 将来的に、1市4町1村の市町村合併構想があるため、今後、近隣地町村とのシステム統合に向けた検討が必要になる。

■ 展望

- さらに、各課のデータ共有化を図りながら、全庁一体となった GIS システムを確立する。
- 登記所や土地改良区、農協（JA）など、他団体とのシステム連携を実施する。